

議案第100号

## 令和4年度静岡市一般会計補正予算（第2号）

令和4年度静岡市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,092,137千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ344,894,137千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第5条 市債の追加及び変更は、「第5表 市債補正」による。

令和4年6月20日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

△印は減

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15 分担金及び 負担金		1,015,017	362	1,015,379
	1 負担金	1,015,017	362	1,015,379
17 国庫支出金		62,770,558	5,651,542	68,422,100
	1 国庫負担金	49,393,845	719,340	50,113,185
	2 国庫補助金	13,146,309	4,932,202	18,078,511
18 県支出金		19,723,912	76,838	19,800,750
	2 県補助金	4,781,532	76,838	4,858,370
21 繰入金		6,247,930	66,500	6,314,430
	1 基金繰入金	6,242,130	66,500	6,308,630
22 繰越金		1,500,000	961,995	2,461,995
	1 繰越金	1,500,000	961,995	2,461,995
24 市債		39,262,700	334,900	39,597,600
	1 市債	39,262,700	334,900	39,597,600
歳入合計		337,802,000	7,092,137	344,894,137

歳 出

△印は減

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		27,957,654	6,000	27,963,654
	1 総務管理費	17,202,205	3,000	17,205,205
	2 企画費	6,223,817	3,000	6,226,817
3 民生費		115,343,586	1,983,754	117,327,340
	1 社会福祉費	27,135,752	1,171,254	28,307,006
	2 児童福祉費	53,067,399	804,500	53,871,899
	3 生活保護費	16,607,162	8,000	16,615,162
4 衛生費		39,169,312	2,742,826	41,912,138
	1 保健衛生費	5,914,037	434,826	6,348,863
	2 保健予防費	11,644,459	1,488,000	13,132,459
	5 清掃費	11,472,875	820,000	12,292,875
6 農林水産業費		4,227,206	152,500	4,379,706
	1 農業費	1,318,287	46,800	1,365,087
	2 林業費	1,495,230	32,100	1,527,330
	4 山間地振興費	807,792	73,600	881,392

7 商 工 費		7,571,262	2,287,632	9,858,894
	1 商 工 費	4,442,108	2,013,932	6,456,040
	2 観 光 費	2,134,104	7,700	2,141,804
	3 港 湾 費	869,250	266,000	1,135,250
8 土 木 費		42,411,952	△ 294,975	42,116,977
	2 道路橋りょう費	21,979,745	△ 516,045	21,463,700
	3 河 川 費	1,737,017	93,000	1,830,017
	4 都 市 計 画 費	7,065,205	124,570	7,189,775
	5 住 宅 費	2,739,025	3,500	2,742,525
9 消 防 費		10,510,794	8,900	10,519,694
	1 消 防 費	10,510,794	8,900	10,519,694
10 教 育 費		46,951,166	205,500	47,156,666
	5 社 会 教 育 費	3,407,869	5,500	3,413,369
	6 保 健 体 育 費	5,857,844	200,000	6,057,844
歳 出 合 計		337,802,000	7,092,137	344,894,137

第2表 継続費補正

(変更)

款	項	事業名	区分	総額	年度	年割額
6 農林水産業費	4 山間地振興費	梅 夕 島 新 田 温 泉 改 修 費	変更前	350,000	令和 4 年度	180,000
					令和 5 年度	170,000
			変更後	385,000	令和 4 年度	198,000
					令和 5 年度	187,000

第3表 繰越明許費

(追加)

款	項	事業名	金額
			千円
4 衛生費	5 清掃費	工場運轉経費 (沼上清掃工場)	11,200
		施設整備費 (沼上清掃工場)	274,923
9 消防費	1 消防費	常備消防装備整備費	112,290
		広域常備消防装備整備費	51,560

第4表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
グリーン水素供給設備整備事業補助金	令和5年度	200,000千円 令和4年度にグリーン水素供給設備整備事業補助金を交付決定し、その金額を令和5年度に交付する。
上土団地PFIアドバイザー業務	自 令和5年度 至 令和6年度	32,000千円 令和4年度に上土団地PFIアドバイザー業務委託契約を締結し、その金額を令和5年度以降2年間で支払う。

## (変更)

事 項	区分	期 間	限 度 額
主 要 地 方 道 線 費 井 川 湖 御 幸 業 道 路 改 良 事 業	変 更 前	令 和 5 年 度	5 0, 0 0 0 千 円
	変 更 後	令 和 5 年 度	5 5, 0 0 0 千 円
主 要 地 方 道 線 ル 費 梅 島 温 泉 昭 和 有 ケ 東 木 卜 シ 業 道 路 改 良 事 業	変 更 前	自 令 和 5 年 度 至 令 和 6 年 度	1, 1 6 0, 0 0 0 千 円
	変 更 後	自 令 和 5 年 度 至 令 和 6 年 度	1, 2 7 6, 0 0 0 千 円
一 般 県 道 線 費 大 川 改 良 事 業	変 更 前	令 和 5 年 度	8 0, 0 0 0 千 円
	変 更 後	令 和 5 年 度	8 8, 0 0 0 千 円
芝 原 排 水 ポ ン プ 費 整 備 事 業	変 更 前	令 和 5 年 度	1 1 0, 0 0 0 千 円
	変 更 後	令 和 5 年 度	1 2 1, 0 0 0 千 円
準 用 河 川 大 和 田 川 費 河 川 改 修 事 業	変 更 前	令 和 5 年 度	3 0, 0 0 0 千 円
	変 更 後	令 和 5 年 度	3 3, 0 0 0 千 円
和 河 川 改 修 事 業 川 費	変 更 前	令 和 5 年 度	2 5, 0 0 0 千 円
	変 更 後	令 和 5 年 度	2 7, 5 0 0 千 円



古河川谷津事業川費 川改修事業	変更前	令和5年度	25,000千円
	変更後	令和5年度	27,500千円
蒲原地内水路費 川改修事業	変更前	令和5年度	15,000千円
	変更後	令和5年度	16,500千円

第5表 市債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設整備事業	千円 199,500	<p>1 借入先</p> <p>政府、銀行その他</p> <p>2 借入方法</p> <p>普通貸借又は債券発行</p> <p>(他の地方公共団体との共同発行を含む。)</p> <p>3 借入時期</p> <p>令和4年度</p> <p>ただし、市財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。</p>	<p>7%以内</p> <p>(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。)</p>	<p>融通条件の定めのある資金については、その融通条件により、その他の資金については、相手方との協定によるものとする。</p> <p>ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換をすることができる。</p>

(変更)

△印は減

起債の目的	限度額		
	補正前の額	補正額	補正後の額
障害者福祉施設整備事業	千円 199,800	千円 1,900	千円 201,700
農道等維持管理事業	31,500	3,100	34,600
農道等新設改良事業	266,400	5,300	271,700
林道事業	358,300	18,600	376,900
治山事業	72,000	7,200	79,200
山間地開発事業	135,000	13,500	148,500
観光施設整備事業	146,400	5,700	152,100
道路維持事業	1,414,600	△ 83,100	1,331,500
道路新設改良事業	7,656,600	108,800	7,765,400
交通安全施設整備事業	425,500	△ 183,900	241,600
橋りょう整備事業	1,210,800	52,900	1,263,700
河川改修事業	1,144,200	93,000	1,237,200
街路築造事業	539,000	52,000	591,000
公園整備事業	730,000	25,100	755,100
公営住宅建設事業	480,200	3,200	483,400
消防施設整備事業	776,200	8,000	784,200
文化財保護事業	136,300	4,100	140,400